質問事項に対する回答書⑧

（件名)関越自動車道　R8湯沢管内舗装補修工事

番号	日付	資料の種類	ページ	章の番号等	質問事項	回答
1	11月2日	特記仕様書 /設計図(本線編)	33/66、 70/71	25-6	交通規制について 交通規制について、特記仕様書および図面を確認しましたが発煙筒および規制内監視記録装置の記載が見当たりませんが、設計上は計上していないとの認識でよろしいでしょうか。	ご認識の通りです。
2	11月2日	特記仕様書 /設計図(本線編)	34/66、 70/71	25-6	夜間巡回について 特記仕様書において、連続車線規制を実施する場合、交通監視員2名1組による車両での目視点検巡回を2時間おきに実施し、当該巡回は交通規制内で一般車への注意喚起および規制材の保守を行う監視員以外の人員で実施する旨の記載があります。 一方、図面には「規制テーパー部および規制内巡回、夜間巡回」の配置人数として2人、交替要員1人と記載されています。 特記仕様書に記載されている目視点検巡回の交通監視員2名は、図面に記載されている配置人数2人および交替要員1人（計3人）に含まれているのでしょうか。それとも、別途配置が必要となり、合計5人（目視点検巡回の2人＋図面記載の3人）を計上する必要があるのでしょうか。 ご教示願います。	特記仕様書に記載されている目視点検巡回の交通監視員2名は、図面に記載されている配置人数2人および交替要員1人（計3人）に含まれております。